

大阪府がん登録における小児がん患者の登録情報源

味木 和喜子* 津熊 秀明 大島 明

1. 目的

日本小児がん学会では、全国における小児がんの罹患把握を目指した小児がん登録の実現に向けて、小児がん登録特別委員会を設置し、検討を開始した。その基礎資料として、大阪府地域がん登録における小児がん患者の情報源を解析した。

2. 対象と方法

対象は、大阪府がん登録資料より、1989-98年の10年間にがんと診断された診断時年齢15歳未満の1,815件である。DCN割合は4.1%、DCO割合は2.9%であった。組織型に基づく小児がんの国際分類を用いて、全小児がんを12群の診断群に分類した。登録の主要な情報源として、(1)在阪の医療機関からの自主届出(「自主届出」と略す)、(2)がん、あるいは性状不詳の新生物の記載のある大阪府在住者の死亡情報(「がん死亡」と略す)、(3)「がんの子供を守る会」による小児悪性新生物全国登録(関西支部)からの大阪府在住者情報の採録(「小児登録」と略す)、(4)大阪府の小児慢性特定疾患治療研究事業への申請書からの採録(「小児慢特」と略す)の4種類について、延べ数、カバー割合、当該情報源のみで把握された患者割合を計測した。また、初発時における治療の内容が得られた患者1,132件を対象に、主たる治療を実施した医療機関について、治療患者数別に、患者数と施設数を集計した。大学病院で主治療を実施した患者

では、その診療科を診断群別に集計した。

3. 結果

小児がん患者の情報源は、「小児慢特」が最も多く(74.6%)、ついで「自主届出」40.2%、「小児登録」39.8%、「がん死亡」27.1%の順となった。診断群別にみると、各情報源の割合は診断群によって大きく異なり、特に「小児登録」ではその幅が大きく、神経芽腫76%からCNS腫瘍10%まで分布した。情報源による累積カバー割合をみると、「小児登録」と「小児慢特」で、全小児がんの85%、それに「がん死亡」を追加すると93%におよんだ。当該情報のみで把握された患者割合をみると、「小児慢特」で27%と高く、他の情報源では3~6%となった。治療患者数数をみると、10年間の治療患者数100件以上の5施設で、患者の58%を占めた。同30件以上までを合わせると、9施設で患者の79%におよんだ。一方、10年間で10件未満の施設が41施設あり、患者の12%を占めた。大学病院の診療科別にみると、全がんでは小児科が46%、小児外科が14%、放射線科が18%を占めた。診断群別にみると、小児科と小児外科との合計は、神経芽腫93%から網膜芽腫20%まで幅広く分布し、脳外科、整形外科、眼科からの協力が不可欠であることが明らかになった。

4. 結論

小児登録を基盤として全国小児がん登録を

*大阪府立成人病センター調査部

〒537-8511 大阪市東成区中道 1-3-3

実現するためには、(1)全国の「小児慢特」の利用、(2)全国のがん死亡情報の利用が不可欠である。また、(3)大学病院では、放射線科、脳外科、整形外科、眼科にも協力を求めること、さらに、(4)院内がん登録を設置している全国の主要がん診療施設に、小児がん患者の

情報提供を求めること、を促進することが望まれる。(5)地域がん登録が機能している地域では、地域がん登録との連携が重要である。(6)これらの実現には、がん登録について国が方針を定め、必要な法整備と予算措置を進めることが重要である。